

第2期南房総市行政改革推進計画

実 施 計 画

平成22年3月
南房総市

目 次

1 市民との協働

- (1) 市民との協働の推進
 - すべての市民が行政参加できる環境づくり 1
 - 男女共同参画社会の実現 2

2 事務事業の見直し

- (1) 新たな行政システムへの転換
 - 新たな行政システムへの転換 3
 - 外部委託・民間活力の導入 4
 - 行政事務の電子化 5
 - 委員会・審議会等の見直し 6
 - 行政評価システム 7
- (2) 事務事業のコストの縮減・統合化
 - 経費の節減等 7
 - 健全な財政運営の確保 11
 - 補助金等の適正化 12
 - 業務の一元化 12
 - 公共的団体、出資法人の強化 14
 - 公営企業の経営健全化 14

3 公共施設再編の推進

- (1) 公共施設の見直しの検討結果の実現化への移行
 - 公共施設等の適正配置と効率的な運営 17
- (2) 公共施設等の有効活用
 - 公共施設等の有効活用 18

4 組織機構の見直しと定員の適正化

- (1) 組織機構の見直しと人員配置及び事務配分の見直し
 - 組織機構の見直し 19
- (2) 定員適正化と給与水準の適正化
 - 定員適正化 19
 - 給与水準の適正化 21

5 人材育成による職員の資質の向上

- (1) 職員研修の充実
 - 職員研修 22
- (2) 人事評価制度の活用
 - 人事評価 22

6 歳入の確保

- (1) 税収入等の確保と自主財源の増収対策
 - 税収入等の確保と受益者負担の適正化 23
 - 自主財源の増収対策 24

1 市民との協働

(1) 市民との協働の推進

すべての市民が行政参加できる環境づくり

番号	実施項目	実施概要	実施年度（目標年度）					主となる所管課	
			事業内容	22年度	23年度	24年度	25年度		26年度
1	地域づくり協議会交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域に地域づくり協議会を創設し、地域課題に向けた事業を実施する。 ・事業の推進を図るため、地域づくり支援員の設置、地域づくり担当者（職員）など人的支援を行っていく。 	地域づくり協議会の創設 地域づくり協議会の活動支援	実施					企画部 企画政策課 市民協働推進室
2	市民活動団体と行政との協働推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民提案型まちづくりチャレンジ事業で発掘した市民活動団体を自主的・自発的にまちづくり活動を行う団体から協働のパートナーとするため、組織基盤を強化するための施策を実施していく。 団体連携補助金の創設 NPO法人化補助金の創設 ・地域力を育むモデル事業の実施結果等を踏まえ、市民活動団体等と行政の協働事業を更に進めるとともに、市民からの提案により公共サービスを実施する制度を構築する。 	団体連携補助金の創設 NPO法人化補助金の創設 協働型公益サービス推進事業	実施 実施 検討		実施			企画部 企画政策課 市民協働推進室
3	自主防災組織の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織を設置していない行政区に対して自主防災組織のモデル規約を作成し、組織されていない地区に配布してある。引き続き組織づくりの推進をしていく。 	自主防災組織の拡充	検討	実施				生活環境部 消防防災課
4	地域のニーズにあった公民館事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と協働で取り組む生涯学習推進事業の実施 ・人材登録制度の創設及び活用(人材の情報提供、リーダー養成講座など) ・地域づくり協議会等との協働による公民館事業運営の検討 	市民協働生涯学習事業 人材登録制度（リーダー養成等） 地域づくり協議会等との協働事業運営	実施 実施 検討			一部実施	実施	教育委員会 生涯学習課

1 市民と行政の協働による開かれた行財政運営の推進

(1) 市民との協働の推進

男女共同参画社会の実現

番号	実施項目	実施概要	実施年度（目標年度）					主となる所管課		
			事業内容	22年度	23年度	24年度	25年度		26年度	
1	男女双方の視点に立った公共サービスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・男女双方の視点に立った公共サービスの推進を図るため、審議会などにおける女性委員の登用割合を30%以上となるように努める。 ・女性不在審議会等への、女性委員の登用するよう積極的に働きかけを行う。 	審議会等への女性の登用割合を30%以上とする 女性不在審議会等への、女性委員の登用の促進	実施						企画部 企画政策課 市民協働推進室

2 事務事業の見直し

(1) 新たな行政システムへの転換

新たな行政システムへの転換

番号	実施項目	実施概要	実施年度（目標年度）					主となる所管課	
			事業内容	22年度	23年度	24年度	25年度		26年度
1	新たな行政システム研究会による行政システムの見直し	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年7月に組織された行政システム研究会を活用し、課や部を超えて横断的に取り組むべき事業や集約した方が効率的な事業等を整理し、実施に向けて検討を行う。 	本庁及び支所業務の見直し	実施	見直し				総務部総務課 行政改革推進室
2	市民課窓口業務の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 各種証明書の宅配サービス 一人で外出することが困難な方で、家族による申請も困難な場合に、電話等による申請に基づき、職員が直接自宅に住民票等を届ける。 	各種証明書の宅配サービス	検討	実施				生活環境部 市民課
3	公共交通の連携、運行体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通会議において、公共交通の果たすべき役割を明確にしながら、関係者の合意形成を得て地域のニーズに即した輸送サービスを提供する。 生活路線バスの維持。 地域ニーズに対応した運行への再編。 地域内にある交通手段の有効活用。 サービス水準確保のためのデマンド型交通システムの推進。 	生活路線バスの維持 地域ニーズに対応した運行への再編 地域内にある交通手段の有効活用 サービス水準確保のためのデマンド型交通システムの推進	実施					企画部 企画政策課

2 事務事業の見直し

(1) 新たな行政システムへの転換

外部委託・民間活力の導入

番号	実施項目	実施概要	実施年度（目標年度）					主となる所管課		
			事業内容	22年度	23年度	24年度	25年度		26年度	
1	民間委託等の推進	・事務事業の見直しを行い、導入可能な事業について、横断的な組織である「新たな行政システム研究会」などにおいて検証し、実行に向けた取組を推進する。	横断的なアウトソーシングの推進	見直し 実施						総務部総務課 行政改革推進室
2	公共施設の管理運営方法の見直し	・今後も引き続き、指定管理者導入について職員の共通認識を深めるとともに、より良い制度の運営について調査研究を推進する。	指定管理者制度の導入	見直し 実施						総務部総務課 行政改革推進室
3	収納業務の民間委託	・徴収業務の民間委託 ・電話催告に係る徴収業務民間委託 ・コンビニ収納 ・クレジット収納	徴収業務の民間委託 電話催告に係る徴収業務の民間委託 コンビニ収納 クレジット収納	検討 検討 検討 検討		実施 実施		実施 実施		総務部 収納課
4	境界査定（確定）業務の民間委託	・効率的な事務執行を図るため、官民境界確定代行業務を（社）千葉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会へ委託する。	境界査定（確定）業務の民間委託	検討 実施		実施				建設部 管理課
5	スクールバス管理運営事業	・スクールバスの運行管理規程、利用管理規程の整備を行い、通学支援対策を図る。 ・運行業務委託の実証検討	運行管理規程作成 利用管理規程作成 見直しに係る運行管理業務の一部実施 見直しに係る運行管理業務	検討 検討 実施		実施 実施 見直し 実施		見直し 見直し 見直し 実施		教育委員会 学校教育課

2 事務事業の見直し

(1) 新たな行政システムへの転換

行政事務の電子化

番号	実施項目	実施概要	実施年度（目標年度）					主となる所管課	
			事業内容	22年度	23年度	24年度	25年度		26年度
1	情報化計画	<ul style="list-style-type: none"> 現在の計画終期が平成22年度であることから、次期計画を策定する。 P D C Aによる見直しを実施する。 	次期情報化計画策定 次期情報化計画の推進	実施		実施	見直し		企画部 情報推進課
2	防災行政無線の整備	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線設備の整備方針を、21年度中に決め、22年度基本計画を策定し、23年度実施計画、24年度から設備整備を実施する。 	基本計画 実施計画 設備整備	検討 実施		検討 実施		実施	生活環境部 消防防災課
3	税業務の電子化	<ul style="list-style-type: none"> 総務省のi-japan戦略で重点分野とされる電子自治体の構築に向け引き続き、電子申告や電子申請等を推進していく。 税務業務の中でも専門的な知識を要する家屋評価業務の処理の簡素化と効率化を図るため最新の家屋評価システムへの更新を実施する。 	電子申告・電子申請等の推進 家屋評価システムの更新	実施				実施	総務部 税務課
4	G I Sを活用した災害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 全庁的な取組みとしてG I Sを活用した災害対策を進め、関係機関で情報を共有することで、迅速な対応が期待できる。 具体的には、G I Sに住宅地図を反映させ、高齢者や障害者等の要援護者情報、災害履歴やハザードマップ、避難所、防災倉庫などを落とし込み、瞬時に災害危険箇所などの情報と要援護者の位置関係が分かるようにしておく。 現行のG I Sでは前述のような対応ができないため、活用するためには住宅地図の反映に経費が掛かることから、費用対効果の観点からどこまで取り組むかを全庁的に協議する必要がある。 	G I Sの活用	検討	実施				保健福祉部 社会福祉課

2 事務事業の見直し

(1) 新たな行政システムへの転換

行政事務の電子化

番号	実施項目	実施概要	実施年度（目標年度）					主となる所管課	
			事業内容	22年度	23年度	24年度	25年度		26年度
5	情報化の推進等による農地基本台帳等の事務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度、農地の貸借に係る情報中、基盤強化促進法に基づく農地の貸借関係に関する情報の整備を行う。 農業委員選挙人登載者の情報を農家台帳に入力、農業委員選挙人名簿登載申請事務の効率化を図る。平成22年度以降、旧町村で行われた農地法第3条、4条、5条許可済み地に係る農地の情報を入力し、農地事務に関する効率化を図る。 	農業振興地域、農用地の情報	実施					農業委員会
			農地法第3～5条許可申請に係る情報	実施					
			農家の営農等に係る情報の整備	実施					

2 事務事業の見直し

(1) 新たな行政システムへの転換

委員会・審議会等の見直し

番号	実施項目	実施概要	実施年度（目標年度）					主となる所管課	
			事業内容	22年度	23年度	24年度	25年度		26年度
1	委員会・審議会等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 各種委員会や審議会委員数については、合併による地域配分や人口減少等の要素等を考慮し、見直しを図ることとする。 	委員会・審議会等の見直し	検討 実施					総務部総務課 行政改革推進室
2	非常備消防の運営の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 消防団の定数及び分団の統合については、今年度安房郡市広域市町村圏事務組合で作成する「安房郡市消防本部基本構想・推進計画」及び、平成22年度実施の「市町村消防施設整備計画実態調査」に基づき検討をする。これに先がけて、将来の消防団組織のあり方について検討を始める。 	消防団員定数見直し	検討			実施		生活環境部 消防防災課
			消防団組織の見直し	検討			実施		
			消防詰所配置計画	検討			実施		

2 事務事業の見直し

(1) 新たな行政システムへの転換

行政評価システム

番号	実施項目	実施概要	実施年度（目標年度）					主となる所管課	
			事業内容	22年度	23年度	24年度	25年度		26年度
1	事務事業の外部評価の実施	・現在まで見直しが困難だった事業について、新たなシステムである外部評価を活用し、試行を重ねながら実施し、必要性や本来のあり方などを市民の視点で評価・分類することで市民本位の行政サービスの再編・統廃合を図っていく。	外部評価の導入	検討	実施				総務部総務課 行政改革推進室

2 事務事業の見直し

(2) 事務事業のコストの縮減・統合化

経費の節減等

番号	実施項目	実施概要	実施年度（目標年度）					主となる所管課	
			事業内容	22年度	23年度	24年度	25年度		26年度
1	文書保存及び管理の合理化	・文書管理の事務の効率化や合理化について検討を進める。	文書保存及び管理の合理化	検討	検討実施				総務部 総務課
2	公用自動車の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・公用自動車の適正配置を検討し、配置計画に定める台数へ調整する。 ・経費削減の観点から、共用車制度の実施を検討し、公用自動車の有効活用を図る。 ・公用自動車の更新は、低排出・低燃費の低公害車や軽自動車を選択し、維持管理経費の削減を図る。 	公用自動車の適正配置	検討実施			見直し		総務部 財政課
			共用車制度の導入	検討実施			見直し		
			低公害車等の導入	検討実施					

2 事務事業の見直し

(2) 事務事業のコストの縮減・統合化

経費の節減等

番号	実施項目	実施概要	実施年度（目標年度）					主となる所管課	
			事業内容	22年度	23年度	24年度	25年度		26年度
3	省電力化等の推進	・道路照明や庁舎をはじめとする施設の照明器具にLED等の省電力製品の導入を費用対効果に留意しながら推進する。	LED化の推進	検討			実施		総務部 財政課
4	訪問看護ステーションの見直し	・訪問看護ステーション業務は国庫補助事業の制約が平成24年度までとなっているが、平成25年度以降の方向性については、民間への移譲等を含め、見直しを検討していく。	訪問看護ステーション事業の見直し	検討			実施		保健福祉部 健康増進課
5	母子保健事業の見直し	・子育て支援センターが開設されたことにより、育児相談・親子の交流の場が常設されたため、母子保健事業の類似事業である育児支援事業「おひさまくらぶ」を子育て支援センターの事業に統合する。	「おひさまくらぶ」事業を子育て支援センター事業に統合	検討	実施				保健福祉部 子育て支援課
6	ごみの減量化・資源化の推進	・ごみの減量化・資源化の推進を図るため、市民への啓蒙活動(広報誌・ホームページ)や環境学習(市民環境大学、小中学校)を引き続き実施する。また、生ごみの減量化・堆肥化を図るため、一般家庭における生ごみ処理容器等購入費助成を引き続き実施する。 ・一般廃棄物処理基本計画(可燃ごみ)より 基準年 平成18年度 11,864t 実績 平成19年度 12,466t " 平成20年度 11,503t 目標年を平成24年とし、基準年よりも1,498tの減量化を目指す。	ごみの減量化・資源化	実施					生活環境部 環境保全課
7	水稲防除実施方法の改善及び事務局の見直し	・水稲生産者が主体となり、水稲防除を行う体制作りを検討し随時実施して行くとともに、事務局の見直しを併せて検討して行く。	実施体制及び植物防疫協会事務局の見直し	検討			実施		農林水産部 農林水産課

2 事務事業の見直し

(2) 事務事業のコストの縮減・統合化

経費の節減等

番号	実施項目	実施概要	実施年度（目標年度）					主となる所管課
			事業内容	22年度	23年度	24年度	25年度	
8	農業用廃プラスチックの回収方法の改善及び事務局の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 事務局については当面の間現状のままとし、ビニールの販売業者及び使用者（生産団体）が主体となり、回収及び搬入を行う体制作りを推進する。 販売業者からの協力金及び搬入者からの処理費の一部負担を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 回収方法の改善 販売業者からの協力金 処分費の負担（生産者） 事務局の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 検討見直し 検討 検討 検討 	<ul style="list-style-type: none"> 実施 実施 		<ul style="list-style-type: none"> 実施 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産部 農林水産課
9	海水浴場の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 更なる海水浴場開設に係る経費の見直しを行う。 海水浴以外の海岸利用も視野に入れ、来訪者のニーズにあった海岸の利用、エリア設定等を検討する。 市内10箇所の海水浴場の見直しを行い、設置数の削減と各海水浴場の規模縮小を検討したうえで、重点的な環境整備・施設整備を行う。海水浴場での分煙化などタバコのポイ捨てをなくし、海岸美化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 海水浴場の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 検討 	<ul style="list-style-type: none"> 実施 	<ul style="list-style-type: none"> 見直し 		<ul style="list-style-type: none"> 商工観光部 観光プロモーション課
10	観光トイレ管理事業	<ul style="list-style-type: none"> 観光トイレは設置数を増やすのではなく、観光トイレの利用形態及び他の公共施設や民間施設等との連携を踏まえた市内トイレの設置か所等の見直し、改修や改築を実施する。 維持管理経費については、毎年見直しを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光トイレ廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 検討 			<ul style="list-style-type: none"> 実施 	<ul style="list-style-type: none"> 商工観光部 商工観光課
11	公園・遊歩道管理事業	<ul style="list-style-type: none"> 通常の維持経費に加え、施設の老朽化による改築や補修の必要性を考慮した施設の見直しを行う。 利用者の少ない施設や観光目的を達成していない施設については、関係者と協議を行い廃止を含めた管理をする。 維持管理経費については、毎年見直しを実施し、経費の節減に努めているが、管理委託が、民間、自治会、老人会、ボランティア任意団体、地元有志団体等が行っているため、格差の是正を行う。 維持管理経費については、毎年見直しを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 苗代等の観光公園維持経費の見直し 観光公園管理委託費の減額 	<ul style="list-style-type: none"> 実施検討 検討 	<ul style="list-style-type: none"> 見直し 		<ul style="list-style-type: none"> 実施 	<ul style="list-style-type: none"> 商工観光部 商工観光課

2 事務事業の見直し

(2) 事務事業のコストの縮減・統合化

経費の節減等

番号	実施項目	実施概要	実施年度（目標年度）					主となる所管課	
			事業内容	22年度	23年度	24年度	25年度		26年度
12	観光施設管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽は、一年草から多年草へ変更し、苗代金の節減を図る。 ・雑草の抑制をするため、間伐材を活用したチップを敷くなどして環境に配慮した取り組みを行う。 	苗代金等の観光施設管理経費の見直し	検討 実施	見直し				商工観光部 商工観光課
13	道の駅管理の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度からの新たな指定管理に向け、指定管理として行う維持管理区分を明確にし、使用料なども見直しを行い、指定管理料の積算を行う。 ・指定管理料の見直し 	維持管理経費の見直し 指定管理料の見直し	実施 検討	実施				商工観光部 観光プロモーション課
14	道路維持管理事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で対応可能な、市道敷の草刈、側溝清掃、常温合材等による簡易な舗装補修や、コンクリート舗装の打替えを地元施工で実施する。 	市道草刈の施工方法の見直し 道路補修の施工方法の見直し	検討 検討		見直し 見直し			建設部 建設課
15	投票区の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・投票環境の公平性の確保及び施設のバリアフリー化、来場者の駐車場の確保などを推進するため投票所を52箇所から27箇所に再編する。 	投票区の再編	実施					選挙管理委員会
16	公民館機能を所掌する職員体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・富山及び三芳の公民館の夜間代行員は、平成21年度空調設備の改修に伴い、平成22年度から廃止を検討する。 ・用務員は、平成23年度分館の施設再編に伴い廃止する。 	夜間代行員の廃止 用務員賃金の廃止	実施 検討	実施				教育委員会 生涯学習課

2 事務事業の見直し

(2) 事務事業のコストの縮減・統合化

経費の節減等

番号	実施項目	実施概要	実施年度（目標年度）					主となる所管課	
			事業内容	22年度	23年度	24年度	25年度		26年度
17	日常業務の改善を恒常的に行う。	・日常業務についての全庁的な点検と改善を各職場の自主的な運動と合わせて実施し、経費の削減と効率的な事務執行を図る。	日常業務の見直し	実施					全庁

2 事務事業の見直し

(2) 事務事業のコストの縮減・統合化

健全な財政運営の確保

番号	実施項目	実施概要	実施年度（目標年度）					主となる所管課	
			事業内容	22年度	23年度	24年度	25年度		26年度
1	健全な財政運営	・財政健全化計画（H.18～22）の進行管理の実施と決算数値及び経済情勢に伴う見直しを定期的に行う。 ・H23年度より新たな財政健全化計画を策定し、進行管理を行う。	財政健全化計画策定	見直し 計画策定	実施				総務部 財政課

2 事務事業の見直し

(2) 事務事業のコストの縮減・統合化

補助金等の適正化

番号	実施項目	実施概要	実施年度（目標年度）					主となる所管課	
			事業内容	22年度	23年度	24年度	25年度		26年度
1	補助金等の適正化	・事務事業自体の見直しを根本的に実施し、補助金の見直し基準の適正な執行を行う。	見直し基準の適正な執行	実施					全庁

2 事務事業の見直し

(2) 事務事業のコストの縮減・統合化

業務の一元化

番号	実施項目	実施概要	実施年度（目標年度）					主となる所管課	
			事業内容	22年度	23年度	24年度	25年度		26年度
1	学童保育事業の見直し	<p>・平成21年度中に「次世代育成支援行動計画」を策定するが、特に保育所・学童保育については、計画策定のために設置したワーキングチームで、地区ごとに課題を出し、施設統合及び幼保一元化を含めて検討し、いくつかの案についての意見をまとめ、課題と方向性を次世代育成支援行動計画に掲載していく。</p> <p>・平成22年度には、平成21年度に保育所再編・学童保育あり方についての課題と方向性を基に保育所再編・学童保育所のあり方計画書（仮）を策定していく。</p>	学童保育事業の見直し	実施					保健福祉部 子育て支援課

2 事務事業の見直し

(2) 事務事業のコストの縮減・統合化

業務の一元化

番号	実施項目	実施概要	実施年度（目標年度）					主となる所管課	
			事業内容	22年度	23年度	24年度	25年度		26年度
2	防犯灯等管理の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 市道路線と防犯灯設置位置の整理をすると共に、地区別の設置数なども勘案し、市の負担のあり方について検討する。 方針決定後、行政区との協議を実施する。 平成21年度から22年度にかけて夜間照明灯については一元的に調査を実施する。 設置状況を把握し、設置の重複などの問題面も確認する。 関係部署で協議した後、一元的な管理に向けた体制を築く。主体構造物に付随する照明灯（一体管理が望ましいもの）については除外する。 管理台帳の整理を実施中。 関係各課で管理体制について調整する。 	市道路線と防犯灯設置位置の整理 市の負担のあり方について検討 方針決定後、行政区との協議 夜間照明灯の一元的調査	検討	実施				生活環境部 消防防災課 商工観光部 商工観光課 建設部管理課
3	市道等の植栽管理事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 市道及び公園の植栽について。関係する管理部署と管理体制について再検討し、一元的な管理に向けた体制の見直しを行う。 業者、区、老人会、有志団体等に委託しているため、統一した管理経費の見直しを行う。 ボランティア活動による維持管理体制への移行を図る。 	市道植栽管理の見直し 公園管理の統合	見直し	実施				建設部管理課
4	学校給食センター管理運営体制	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食事務に係る事務の一元化 白浜学校給食センターの千倉学校給食センターへの統合 施設の再編に伴う栄養士・調理員・事務員等の効率的な配置 導入可能施設から調理業務の民間委託の検討 調味料等の基本物資の賄材料の一括仕入れ 物資の地産地消の推進 	事務の一元化 白浜と千倉学校給食センターの統合 栄養士・調理員・事務員等の効率的な配置 調理業務民間委託の検討 基本物資の賄材料の一括仕入れ 物資の地産地消の推進	検討 検討 実施 検討 検討	実施 実施 実施 実施 実施				教育委員会 学校教育課

2 事務事業の見直し

(2) 事務事業のコストの縮減・統合化

公共的団体、出資法人の強化

番号	実施項目	実施概要	実施年度（目標年度）					主となる所管課		
			事業内容	22年度	23年度	24年度	25年度		26年度	
1	第三セクターの再編	・道の駅第三セクターの再編を検討し、中間支援機能部門の設置、業務分担等の整理、新たな企画、営業及び施設管理等を行う。	第3セクターの再編	検討 実施						商工観光部 観光プロモーション課
2	観光事業の観光協会主導型への移行	・合併と同時に南房総市観光協会も設立されている。 ・観光情報の集約する仕組みや案内所の在り方を再構築し、案内業務の強化に取り組む。 ・観光協会が企画立案し、観光商品の開発から情報発信まで一連の業務ができるような機能構築を目指す。	観光協会の機能強化	実施						商工観光部 観光プロモーション課

2 事務事業の見直し

(2) 事務事業のコストの縮減・統合化

公営企業の経営健全化

番号	実施項目	実施概要	実施年度（目標年度）					主となる所管課		
			事業内容	22年度	23年度	24年度	25年度		26年度	
1	病院事業のコスト縮減・統合化	・診療材料共同購入については、今年度から県内自治体病院が一体となって共同購入を検討しており、来年から実施に向けて調整中である。 ・公立病院改革プラン（H21.3策定）に基づき、経営形態の見直し、地域医療のあり方、職員の意識改革等、経営の健全化を図る。	診療材料の県内自治体病院による共同購入	実施						保健福祉部 富山国保病院
			経営形態等の検討協議	実施						

2 事務事業の見直し

(2) 事務事業のコストの縮減・統合化

公営企業の経営健全化

番号	実施項目	実施概要	実施年度（目標年度）					主となる所管課		
			事業内容	22年度	23年度	24年度	25年度		26年度	
2	医業収益の増収対策	<ul style="list-style-type: none"> 経営安定の為に、空きベッドの解消と外来患者の増が必要であり、ホームページ等を利用しながら病院のPRに努め、増収化対策に努める。 他の医療機関との連携強化に努め、紹介また斡旋等に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ等の利用による病院のPR 他の医療機関との連携強化 	実施						保健福祉部 富山国保病院
3	経営の効率化及び安定給水の確保	<ul style="list-style-type: none"> 石綿セメント管、約4.1km平成20年度から平成33年度の14年間で更新する。 効果 事業の実施により、漏水の防止、有収率の向上による維持管理費の低減が図れる。 また、地震災害による断水被害が軽減され経営の効率化及び安定給水の確保が図れる。 	配水管布設替	実施						水道部 管理課
4	給水管の維持管理等	<ul style="list-style-type: none"> 職員が保有している情報をマッピングシステム（管網図）に反映させ、システムの充実を図る。 市指定水道工事店組合へ水道加入及び漏水修理の受付から工事完了までの業務が実施できるよう、組織体制づくりを促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> マッピングシステムの充実 市指定水道工事店組合への業務委託の促進 	実施		検討			実施	水道部 管理課
5	浄水場施設整備及び管理の一元化	<ul style="list-style-type: none"> 白浜浄水場の薬品注入設備の一元化に向けての自動化 平成20年度に策定した施設整備更新計画の見直しを23年度に実施し、ダム管理設備も含めた更新、また電気・動力設備の更新計画の前倒しの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 白浜浄水場の薬品注入設備の一元化に向けての自動化 ダム管理設備も含めた更新、また電気・動力設備の更新計画の前倒しの実施 	実施						水道部 管理課

2 事務事業の見直し

(2) 事務事業のコストの縮減・統合化

公営企業の経営健全化

番号	実施項目	実施概要	実施年度（目標年度）					主となる所管課	
			事業内容	22年度	23年度	24年度	25年度		26年度
6	水道料金収納業務	<ul style="list-style-type: none"> 未収金の徴収対策として、未納者に対し、納入の催告通知や戸別訪問を行い、応じない場合は、給水停止を実施するなど、収納対策の強化を図るとともに、未収金の回収に努める。 	未収金の回収	実施					水道部 業務課
			給水停止の実施	実施					
7	未利用資産の活用	<ul style="list-style-type: none"> 未利用の旧朝夷水道企業団の事務所在地と建物の有効活用を図る。 現在、南房総市管工事組合に使用を許可し、使用料を納付している。 	財産の有効利用	実施					水道部 業務課
			自主財源の確保	実施					

3 公共施設再編の推進

(1) 公共施設の見直しの検討結果の実現化への移行

公共施設等の適正配置と効率的な運営

番号	実施項目	実施概要	実施年度（目標年度）					主となる所管課	
			事業内容	22年度	23年度	24年度	25年度		26年度
1	公共施設の再編	<ul style="list-style-type: none"> ・「市としての一体性の確保と適正配置」、「管理体制の統一と利用向上、コスト削減の対策」、「利用者視点に立った機能重複の調整」、「行政の役割の見直しによる民間活力・市民力の活用」、「施設の老朽化と安全性の確保」を基本的な考えとして、公共施設の再編については適正な施設配置と機能充実のバランスと市民サービスの向上を図り、各施設の方針が決定次第、準次実現化に取り組んでいく。 	公共施設の再編の推進	見直し実施					総務部総務課 行政改革推進室
2	学校等再編推進事業及び学校跡地等の利活用促進、財産処分の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地区学校再編検討委員会による再編方針案の検討、地区説明会の実施。 ・地域主体（自主管理）による、廃園・開校施設の活用方法の決定、又は財産処分の実施 	学校等再編第1期地区推進事業 学校等再編第2期地区推進事業 学校等再編第3期地区推進事業 学校跡地等利活用促進、財産処分	実施 検討実施		実施		実施	教育委員会 学校等再編推進室
3	保育所再編の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度中に「次世代育成支援行動計画」を策定するが、特に保育所・学童保育については、計画策定のために設置したワーキングチームで、地区ごとに課題を出し、施設統合及び幼保一元化を含めて検討し、いくつかの案についての意見をまとめ、課題と方向性を次世代育成支援行動計画に掲載していく。 ・平成22年度には、平成21年度に保育所再編・学童保育あり方についての課題と方向性を基に保育所再編・学童保育所のあり方計画書（仮）を策定していく。 	保育所再編の計画策定	実施					保健福祉部 子育て支援課
4	市営住宅の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化と安全性の確保から、地域住宅計画を策定し、計画的な住宅環境の整備を図る。 ・老朽化が著しい住宅について、入居者の退去後に取壊しを実施する。 ・土地建物の払下げを希望する入居者に積極的に払下げを実施する。 	地域住宅計画による計画的な整備の実施 住宅及び用地の払い下げ	実施 検討実施		実施			建設部 管理課

3 公共施設再編の推進

(2) 公共施設等の有効活用

公共施設等の有効活用

番号	実施項目	実施概要	実施年度（目標年度）					主となる所管課	
			事業内容	22年度	23年度	24年度	25年度		26年度
1	公有財産の有効活用	・遊休財産について現状を把握し、財源確保のため積極的な売却や貸付けを実施する。	遊休財産の調査	実施					総務部 財政課
			遊休財産の貸し付け	実施					
			遊休財産の売却	実施					

4 組織機構の見直しと定員の適正化

(1) 組織機構の見直しと人員配置及び事務配分の見直し

組織機構の見直し

番号	実施項目	実施概要	実施年度（目標年度）					主となる所管課		
			事業内容	22年度	23年度	24年度	25年度		26年度	
1	組織機構の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 支所のあり方や施設の統廃合、また、本庁業務の徹底した見直しを適宜図り、適正な行政機構の配置を行っていく。 部や課の統廃合等の見直しにより、組織をスリム化していく。 	支所のあり方の見直し 本庁業務の徹底した見直し 部や課の統廃合	検討・実施 見直し 検討・実施 見直し 検討・実施 見直し						総務部総務課 行政改革推進室
2	人員配置及び事務配分の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革を推進する中で、職員数を削減せざるを得ない中では、本庁業務のシステムの見直しを行うことで、より機能的な人員配置や事務分掌の見直しを実施していく。 	人員配置の見直し 事務配分の見直し	検討・実施 見直し 検討・実施 見直し						総務部総務課 行政改革推進室

4 組織機構の見直しと定員の適正化

(2) 定員適正化と給与水準の適正化

定員適正化

番号	実施項目	実施概要	実施年度（目標年度）					主となる所管課		
			事業内容	22年度	23年度	24年度	25年度		26年度	
1	定員適正化計画の策定と定員適正化の実施	<ul style="list-style-type: none"> 合併によるスケールメリット等を最大限に活かし、行政改革全般の効率化や歳入の状況等により、退職者に対する採用を長期的な観点から推計して策定する。 また、策定した計画に基づき、適正な採用や行政改革全般の進捗管理に反映させていく。 退職勧奨制度を活用した職員数の削減 	定員適正化計画の策定 定員適正化の実施 退職勧奨制度を活用した職員数の削減	実施 実施 実施	見直し 見直し					総務部総務課 行政改革推進室

4 組織機構の見直しと定員の適正化

(2) 定員適正化と給与水準の適正化

定員適正化

2	臨時（非常勤）職員の雇用の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用状況の把握 ・適切な雇用制度の検討、雇用事務の取扱いを簡素でわかりやすく、見やすいものにするための見直し ・登録制度の見直し ・賃金基準表の見直し ・効率的な事務体系の見直し 	<p>雇用状況の把握</p> <p>雇用制度</p> <p>登録制度</p> <p>賃金単価</p> <p>事務体系</p>	<p>実施</p> <p>見直し 実施</p> <p>見直し 実施</p> <p>見直し 実施</p> <p>検討</p>			実施		総務部 総務課
3	職場環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安定した職場環境の整備に向け、以下の方策を更に推進する。 健康相談窓口の開設 メンタルヘルス研修の実施 長期休職者等の職場復帰相談の実施 超過勤務縮減に向けたワークライフバランスの推進 安全衛生委員会の開催 ・職員自己申告制度の導入 行政職給料表6級以下の職員及び技能労務職給料表の適用を受ける職員を対象に自己申告制度により自己申告書の提出を求める。 自己申告の内容は、現在の職務状況、職務履歴、配置希望、今後の進路、健康状態、受けてみたい研修、ボランティア等の状況、自己評価で実施する。 ・職員希望降任制度の導入 職責の増大に伴い、身体的又は家庭の事情等により、その職責を果たすことが困難であると感じる職員の降任に対する希望を尊重し、職員の職務に対する意欲の向上及び組織の活性化を図る。 	<p>健康相談窓口の開設</p> <p>メンタルヘルス研修の実施</p> <p>長期休職者等職場復帰相談の実施</p> <p>超過勤務縮減に向けたワークライフバランスの推進</p> <p>安全衛生委員会の開催</p> <p>職員自己申告制度の実施</p> <p>職員希望降任制度の実施</p>	<p>見直し 実施</p> <p>実施</p> <p>実施</p> <p>検討 実施</p> <p>実施</p> <p>見直し 実施</p> <p>見直し 実施</p>					総務部 総務課

4 組織機構の見直しと定員の適正化

(2) 定員適正化と給与水準の適正化

給与水準の適正化

番号	実施項目	実施概要	実施年度（目標年度）					主となる所管課		
			事業内容	22年度	23年度	24年度	25年度		26年度	
1	職員給与の適正化	<p>・今後も人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告及びその実施状況を勘案し、国及び千葉県に準ずる方向で給与の適正化を図っていく必要がある。</p> <p>適正な給与制度の見直し 各種手当の見直し 勤務実績の給与への反映の検討 給与支給状況の公表</p>	<p>適正な給与制度の見直し</p> <p>各種手当の見直し</p> <p>勤務実績の給与への反映の検討</p> <p>給与支給状況の公表</p>	<p>実施</p> <p>見直し 実施</p> <p>実施</p> <p>実施</p>						総務部 総務課

5 人材育成による職員の資質の向上

(1) 職員研修の充実

職員研修

番号	実施項目	実施概要	実施年度（目標年度）					主となる所管課	
			事業内容	22年度	23年度	24年度	25年度		26年度
1	職員研修の充実	<p>・引き続き、今までのあり方を維持していくものとするが、マンネリ化に配慮するとともに、研修に参加しやすい職場環境づくりを行い、研修に参加できる機会をより多く創出していく。</p> <p>・特に、「職員自らが考え自ら行う研修会」を充実させ、より多くの職員が講師となり、また、受講者として参加できるよう努めていく。</p>	<p>国、県、民間への職員の派遣</p> <p>研修機関での研修</p> <p>自ら考え自ら行う研修会</p>	実施	見直し 実施				総務部 総務課

5 人材育成による職員の資質の向上

(2) 人事評価制度の活用

人事評価

番号	実施項目	実施概要	実施年度（目標年度）					主となる所管課	
			事業内容	22年度	23年度	24年度	25年度		26年度
1	人事評価制度の導入と活用	<p>・制度に対する職員の理解促進と納得性の向上を図るため、研修や試行を実施するとともに、試行結果の検証や相談対応等を行い、引き続き、本市の組織風土にあった「人事評価制度」の構築に努める。</p> <p>第2次試行の実施：対象職員を全職員に拡大し、制度に関する理解を深めるとともに、手順・手法等について検証する。</p> <p>研修の実施：制度の仕組み等の理解や評価に関する手法等を習得するため、評価者/被評価者研修を計画的に実施する。</p>	<p>第2次試行の実施</p> <p>評価研修の実施</p> <p>本格運用</p>	実施	実施	実施	見直し		総務部 総務課

6 歳入の確保

(1) 税収入等の確保と自主財源の増収対策

税収入等の確保と受益者負担の適正化

番号	実施項目	実施概要	実施年度（目標年度）					主となる所管課
			事業内容	22年度	23年度	24年度	25年度	
1	収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・県との共同徴収 ・全庁一斉臨戸徴収 ・口座振替制度の推進 ・広報誌、広報無線による納税思想の普及 ・滞納処分の強化 ・徴収業務の委託（電話催告、徴収囑託） ・納付窓口の利便性を図る。（コンビニ収納、クレジットカード） ・収納、滞納管理システムの改修 （目標年度における徴収率 22年度 26年度） ・固定資産税現年97.0% ・固定資産税繰越18.0% ・住民税現年98.0% ・住民税繰越25.0% ・軽自現年98.0% ・軽自繰越20.0% ・国保現年96.0% ・国保繰越22.0% <p>・保育料の滞納については、督促状の送付や定期的な連絡、戸別訪問を行い、削減に努める。</p>	県との共同徴収 実施 徴収業務の委託（電話催告、徴収囑託） 検討 納付窓口の利便性（コンビニ収納、クレジットカード） 検討 収納、滞納管理システムの改修 実施 保育料の滞納の削減 実施			実施	実施	総務部 収納課 保健福祉部 子育て支援課
2	各施設使用料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の観点から、「施設使用料の見直しに関する基本方針」に基づいた適正な使用料に改正する。また、市内で統一した減免基準に基づき、施設使用料を減額・免除する。 	施設使用料の見直し	検討 実施			見直し	総務部 財政課

6 歳入の確保

(1) 税収入等の確保と自主財源の増収対策

自主財源の増収対策

番号	実施項目	実施概要	実施年度（目標年度）					主となる所管課	
			事業内容	22年度	23年度	24年度	25年度		26年度
1	公金の効率的な資金運用	・ペイオフ対策を考慮しつつ、歳計現金・基金について、引き続き定期預金・国債・国庫短期証券・地方債等で運用する。	資金運用（歳計現金・基金）	検討実施					会計課
2	ふるさと納税の推進	・職員や市民に対して制度への理解と推進を促し、市外の方への協力を得る。	職員、住民に対する制度の理解と推進	実施					企画部 企画政策課
3	公共物等有料広告掲載の拡充	・先進地の事例を参考に南房総市に即した媒体・形態での有料広告掲載拡大により、新たな財源の確保を図る。	公共物等有料広告掲載の拡充	実施					総務部 財政課
4	企業誘致の推進	・用地や施設等の企業立地関係情報の整備及び情報発信、千葉県企業立地課との連携を密にして、立地企業情報収集や指導を受けて企業誘致を推進する。	企業誘致の推進	検討実施					商工観光部 商工観光課